

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	なら食と農の魅力創造国際大学校
設置者名	奈良県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	フードクリエイティブ学科	夜間・通信	116単位	6単位	
		夜・通信			
農業専門課程	アグリマネジメント学科	夜間・通信	115単位	6単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本校ホームページアドレス：  <a href="https://www3.pref.nara.jp/nafic/syllabus/risyukamoku-food.pdf">https://www3.pref.nara.jp/nafic/syllabus/risyukamoku-food.pdf</a> (フードクリエイティブ学科)  <a href="https://www3.pref.nara.jp/nafic/syllabus/risyukamoku-aguri.pdf">https://www3.pref.nara.jp/nafic/syllabus/risyukamoku-aguri.pdf</a> (アグリマネジメント学科)</p>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	なら食と農の魅力創造国際大学校
設置者名	奈良県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	なら食と農の魅力創造国際大学校学校関係者評価委員会
役割	学校教育法第133条及び同法施行規則第189条に規定する本校の自己評価委員会が行う自己評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高める。また、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
奈良県立磯城野高等学校 校長	2025.7(予定)～	連携事業に関する協定締結校
奈良県指導農業士会 会長	2025.7(予定)～	関係業界等関係者
一般社団法人国際観光日本 レストラン協会 奈良支部 長	2025.7(予定)～	関係業界等関係者
豊農会 会長	2025.7(予定)～	卒業生
奈良県食農部 豊かな食と農の振興課 課 長	2025.7(予定)～	行政機関（主管課）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	なら食と農の魅力創造国際大学校
設置者名	奈良県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス作成における検討を複数回実施している。 3月中旬までに作成し、教育計画に記載している。また、4月上旬に本校ホームページにて公表を行っている。	
授業計画書の公表方法	教育計画及び本校ホームページにて公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>・成績評価の方法</p> <p>成績評価は、科目ごとに原則として次に定める方法により採点する。</p> <p>① 評価は、出席及び試験により行うものとし、採点は、出席点50点、試験点または内容点50点、合計100点満点とする。ただし、授業時間数及びコマ数を定めない科目は、試験点または内容点のみで評価する。</p> <p>② 合計点が60点以上を合格とする。ただし、受講態度等を評価に加味する必要がある場合は、合計点に加減点して評価する。</p> <p>③ 出席点は、当該科目の全コマ数のうち出席したコマ数の割合で評価する。ただし、「講義」、「演習」及び「講義／演習」は全コマ数の1/2、「実習」は全コマ数の1/5、「講義／実習」は全コマ数の7/20を超えて正当な理由なく欠席した場合は不合格とする。</p> <p>④ 試験点は、原則として筆記試験の成績によるものとする。ただし、レポート提出や成果発表等、筆記試験以外の方法による評価が適当であると担当者が判断した場合は、その限りでない。</p> <p>⑤ 筆記試験中、不正行為のあった者は直ちに退場を命じ、当該科目は不合格とする。</p> <p>⑥ 内容点は、授業内容の理解度や習熟度及び授業に対する取組み姿勢等を評価する。</p>	
<p>・成績認定会議</p> <p>① 進級及び卒業にかかる成績評価及び判定を行うため、各学科に成績認定会議(以下、「認定会議」という。)を設置する。</p> <p>② 認定会議は、副校長、各学科長、担当係長で構成する。</p> <p>③ 副校長は、認定会議を開催し、成績評価を決定し、成績評価の結果をもとに進級及び卒業を決定する。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  ・成績評価の表示</p> <p>① 成績評価の結果は、採点結果をもとに次の基準により、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の表示とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>90点以上</td> <td>「秀」</td> </tr> <tr> <td>80点以上～90点未満</td> <td>「優」</td> </tr> <tr> <td>70点以上～80点未満</td> <td>「良」</td> </tr> <tr> <td>60点以上～70点未満</td> <td>「可」</td> </tr> <tr> <td>60点未満</td> <td>「不可」</td> </tr> </table> <p>② 「秀」、「優」、「良」及び「可」は合格、「不可」は不合格とする。</p> <p>③成績評価の結果は、学生の表彰等の審査に用いるため、学年ごとにG P A (Grade Point Average) 成績評価方法により成績評価値を算出する。</p> <p>成績評価方法 成績評価値＝各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数  成績評価のポイント 秀：4、優：3、良：2、可：1、不可：0</p>		90点以上	「秀」	80点以上～90点未満	「優」	70点以上～80点未満	「良」	60点以上～70点未満	「可」	60点未満	「不可」
90点以上	「秀」										
80点以上～90点未満	「優」										
70点以上～80点未満	「良」										
60点以上～70点未満	「可」										
60点未満	「不可」										
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>教育計画にて公表。入手方法は、電話もしくは来校での受付。</p>										
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>											

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「なら食と農の魅力創造国際大学校成績評価規程」において卒業の認定方針等を策定している。

適切な実施に係る取組として、進級及び卒業の基準は次のとおり。

- ① 進級及び卒業には、下表に定める単位数を修得しなければならない。
- ② 1年次で進級に必要な単位数を修得できない学生は、原級留置となり、1年次の全科目を受講するものとし、履修済みの科目であっても受講しなければならない。ただし、全科目の成績評価は、再度、受講した成績評価を優先するものとする。
- ③ 2年次で卒業に必要な単位数を修得できない学生は、原級留置となり、2年次の全科目を受講するものとし、履修済みの科目であっても受講しなければならない。ただし、全科目の成績評価は、再度、受講した成績評価を優先するものとする。
- ④ やむを得ない理由により進級または卒業できない学生は、認定会議の同意を得て同会議の指定する方法で、卒業または修了に必要な単位数の再評価を受けることができる。ただし、再評価の成績は60点を上限とする。
- ⑤ 在学年数は4年を限度とし、同一学年に2年を超えて在学することはできない。

(下表)

フードクリエイティブ学科

進級 (令和7年度1年次)	卒業 (令和7年度2年次)
必要単位数 (総単位数)	必要単位数 (総単位数)
59 (65)	46 (51)

アグリマネジメント学科

進級 (令和7年度1年次)	卒業 (令和7年度2年次)
必要単位数 (総単位数)	必要単位数 (総単位数)
56 (62)	48 (53)

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

教育計画にて公表。入手方法は、電話もしくは来校での受付。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	なら食と農の魅力創造国際大学校
設置者名	奈良県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	フードクリエイティブ学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	116単位	29単位	31単位	56単位		
		単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		27人	0人	14人	7人	21人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業専門課程	アグリマネジメント学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	115単位	39単位	18単位	58単位		
		単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		39人	0人	12人	3人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）様式第2号の3より再掲 シラバス作成における検討を複数回実施している。 3月中旬までに作成し、教育計画に記載。また、4月上旬に本校ホームページにて公表を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）様式第2号の3より再掲</p> <p>・成績評価の方法 成績評価は、科目ごとに原則として次に定める方法により採点する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 評価は、出席及び試験により行うものとし、採点は、出席点50点、試験点または内容点50点、合計100点満点とする。ただし、授業時間数及びコマ数を定めない科目は、試験点または内容点のみで評価する。</li> <li>② 合計点が60点以上を合格とする。ただし、受講態度等を評価に加味する必要がある場合は、合計点に加減点して評価する。</li> <li>③ 出席点は、当該科目の全コマ数のうち出席したコマ数の割合で評価する。ただし、「講義」、「演習」及び「講義／演習」は全コマ数の1/2、「実習」は全コマ数の1/5、「講義／実習」は全コマ数の7/20を超えて正当な理由なく欠席した場合は不合格とする。</li> <li>④ 試験点は、原則として筆記試験の成績によるものとする。ただし、レポート提出や成果発表等、筆記試験以外の方法による評価が適当であると担当者が判断した場合は、その限りでない。</li> <li>⑤ 筆記試験中、不正行為のあった者は直ちに退場を命じ、当該科目は不合格とする。</li> <li>⑥ 内容点は、授業内容の理解度や習熟度及び授業に対する取組み姿勢等を評価する。</li> </ol> <p>・成績認定会議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 進級及び卒業にかかる成績評価及び判定を行うため、各学科に成績認定会議（以下、「認定会議」という。）を設置する。</li> <li>② 認定会議は、副校長、各学科長、担当係長で構成する。</li> <li>③ 副校長は、認定会議を開催し、成績評価を決定し、成績評価の結果をもとに進級及び卒業を決定する。</li> </ol>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）様式第2号の3より再掲 「なら食と農の魅力創造国際大学校成績評価規程」において卒業の認定方針等を策定している。 適切な実施に係る取組として、進級及び卒業の基準は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 進級及び卒業には、下表に定める単位数を修得しなければならない。</li> <li>② 1年次で進級に必要な単位数を修得できない学生は、原級留置となり、1年次の全科目を受講するものとし、履修済みの科目であっても受講しなければならない。ただし、全科目の成績評価は、再度、受講した成績評価を優先するものとする。</li> <li>③ 2年次で卒業に必要な単位数を修得できない学生は、原級留置となり、2年次の全科目を受講するものとし、履修済みの科目であっても受講しなければならない。ただし、全科目の成績評価は、再度、受講した成績評価を優先するものとする。</li> </ol>

- ④ やむを得ない理由により進級または卒業できない学生は、認定会議の同意を得て同会議の指定する方法で、卒業または修了に必要な単位数の再評価を受けることができる。ただし、再評価の成績は60点を上限とする。
- ⑤ 在学年数は4年を限度とし、同一学年に2年を超えて在学することはできない。

(下表)

フードクリエイティブ学科

進級 (令和7年度1年次)	卒業 (令和7年度2年次)
必要単位数 (総単位数)	必要単位数 (総単位数)
59 (65)	46 (51)

アグリマネジメント学科

進級 (令和6年度1年次)	卒業 (令和6年度2年次)
必要単位数 (総単位数)	必要単位数 (総単位数)
56 (62)	48 (53)

学修支援等

(概要)

専攻担当職員等による個人面談等の実施により学習、進路等相談に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和6年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	1人 (5.3%)	10人 (52.6%)	8人 (42.1%)
(主な就職、業界等) レストラン・ホテルなど飲食サービス業への就職			
(就職指導内容) 進路に応じたカリキュラム構成（開業・就職別） 開業・就職支援活動（面談による個別指導・資格取得支援）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 食品衛生責任者、防火管理者、サービス接客実務検定、レストランサービス技能検定			
(備考)（任意記載事項） フードクリエイティブ学科			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和6年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	13人 (76.5%)	4人 (23.5%)
(主な就職、業界等) 親元就農、新規就農、農業法人等への雇用就農			
(就職指導内容) ○就農に向けた支援 親元・新規就農については、関係機関とも連携し就農計画作成を指導している。 雇用就農については、県農業法人協会とも連携しマッチングを行っている。 ○就職に向けた支援 キャリアコンサルタント等による就職基礎講座や農業関連企業ガイダンス等を実施することにより、早期に就職活動を開始できるように支援している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊免許（農耕者限定）、フォークリフト運転技能講習、小型車両系建設機械特別教育（3t未満）、危険物取扱者、日本農業技術検定、農業簿記検定 等			
(備考)（任意記載事項） アグリマネジメント学科			

中途退学の現状（フードクリエイティブ学科）		
令和6年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35人	1人	2.9%
(中途退学の主な理由) 自己都合による		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な面談の他、状況に応じた個別面談を実施している。		

中途退学の現状（アグリマネジメント学科）		
令和6年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37人	2人	5.4%
(中途退学の主な理由) 自己都合による。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な面談の他、状況に応じて個別面談を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
フードク リエイテ ィブ学科	282,000 円	535,800 円	400,000 円	
アグリマ ネジメン ト学科	5,650 円	118,800 円	130,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページアドレス： <a href="https://www3.pref.nara.jp/nafic/secure/3866/r6hyouka.pdf">https://www3.pref.nara.jp/nafic/secure/3866/r6hyouka.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校教職員以外の関係者により組織した、なら食と農の魅力創造国際大学校学校関係者評価委員会を置く。</p> <p>学校教育法第133条及び同法施行規則第189条に規定する本校の自己評価委員会が行う自己評価結果について、学校外の関係者による評価を行う。評価における重点目標は、情報発信等による出願者の安定した確保、学生教育の充実、開業・就農・就職支援の強化、卒業生・県内従事者への支援とする。関係者評価委員は、教育に関し知見を有する者(1名)、関係業界等関係者(2名)、卒業生(1名)及びその他副校長が必要と認める者(1名)の区分から副校長が委嘱する。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
奈良県立磯城野高等学校	2024. 8. 29 2025. 3. 31	～ 連携事業に関する協定 締結校
奈良県指導農業士会	2024. 8. 29 2025. 3. 31	～ 関係業界等関係者
一般社団法人国際観光日本レスト ラン協会 奈良支部	2024. 8. 29 2025. 3. 31	～ 関係業界等関係者
豊農会	2024. 8. 29 2025. 3. 31	～ 卒業生
奈良県食と農の振興部 豊かな食と農の振興課 課長	2024. 8. 29 2025. 3. 31	～ 行政機関 (主管課)

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページアドレス： <a href="https://www3.pref.nara.jp/nafic/secure/3866/r6hyouka.pdf">https://www3.pref.nara.jp/nafic/secure/3866/r6hyouka.pdf</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページアドレス： <a href="https://www3.pref.nara.jp/nafic/">https://www3.pref.nara.jp/nafic/</a>
--